

令和2年1月8日

ほごしやさま  
保護者様

おおさかしきょういくいんかい  
大阪市教育委員会  
おおさかしりつなんばちゅうがっこうちょう  
大阪市立難波中学校長 なべたにかつお  
おおさかしりつさかえしょうがっこうちょう  
大阪市立栄小学校長 おばなひろみ  
おおさかしりつしおくさたてばしょうがっこうちょう  
大阪市立塩草立葉小学校長 竹内幸延

## 新型コロナウイルス感染症にかかる学校との連絡等について（お願い）

～お子さんの登校を控えていただく基準が一部変わります～

このたび、大阪府が12月15日（火）までの期間を「大阪モデル」レッドステージ（非常事態）1へ移ることとし、大阪府民の皆様にさらなる感染症対策をお願いしたところです。保護者の皆様には、これまで通り、お子さんの日常の健康状態把握や感染症予防をお願いしているところですが、次の通り学校へ連絡をいただき、登校を控えていただく基準が一部変わりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

### 記

#### 学校への連絡のお願い

これまで、「複数の同居家族に、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医または『新型コロナ受診相談センター』に相談すべき症状が見られる場合」としていましたが、同居家族のどなたか1人でも、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医または「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合には、必ず学校へ連絡をいただき、お子さんの登校を控えて休養させていただくようお願いします。この場合も「出席停止」として扱います。

#### ＜参考＞新型コロナウイルス感染症により出席停止となる場合の基準

- 発熱（37.5度前後）・せきなどのかぜの症状がみられる場合  
発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、せき・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある場合や、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合  
医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。
- お子さんの感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- お子さんの同居家族が検体検査（PCR検査・抗原検査）を受検することとなった場合
- 同居家族に、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ医または「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合